

## シベリアン・コントロールの所在

聞き手・東京新聞編集委員 漆山 成業

党筆頭副幹事長時代に、源田実、石橋政嗣氏とともに受けたインタビュー。「政治が軍事に優位する」という解釈に立って、それと日本民主主義の成長の関連が鍵だと説く。漆山氏は平成四年死去。

### 鍵は日本民主主義の成長

まず、一般論としてシベリアン・コントロールをどう考えておられるか……。

大平 これは人類の歴史の産物で、民主主義というようなものが世界史の中に登場してきて、その体制の中で、軍をどう位置づけるかというような問題として出てきたと思うのです。シビルという意味は、文官とか文民とか訳されておりますが、本質的には民ということじゃないかと思うんだ。文官とか文民とかいうことは、本来の意味じゃないと思う。つまり、主権在民、民が主人公なんだから、その中で軍を、どう位置づけるかということだと思ふ。さらに日本におけるシベリアン・コントロールに問題を限定してとらえてみると、日本を再び軍国主義にしたいかという、過去のながい経

験に基づく時代の反省がその背景に生きている。

具体的にどうやってコントロールするかという問題ですが、例えば、中共の核実験にからんで危機の強調という形で防衛問題が出てきたときに、やはり軍事的な論理が浮かんでくるわけですね。敵がこうせめてきたら、こうしなければならぬとか……。そこで、いわゆるシビリアン・コントロールが明確にされていないと、官僚なり軍は、自己責任において問題を処理していく。しかも彼らは専門的な知識をたくさんもっているのだから。

大平 それは軍人ばかりじゃないと思う。社会の機能が分化し、専門化してゆく傾向ですから、複雑な軍事科学、軍事技術、戦略、そういったことは、ますます専門化してきます。だからこそ、政治が、正確には代議政治で、民の代表者としての資格を持った政治が、そういう傾向にある力を、それぞれするべきいすにつけ、区画整理をしなければいかんわけですね。したがってぼくは、いまやシビリアン・コントロールは、文官が武官に優位するというのはだめ。文官も専門化してゆくわけで、これは同じ平面の上にあると思うんだ。

問題は政治の軍事に対する優位です。日本の憲法では、総理大臣は文民でなければならぬとなっている。そして、その総理大臣が自衛隊の指揮監督をすることも自衛隊法ではっきり決まっています。総理大臣は文民でなければならぬというときの文民は、ぼくは憲法学者じゃないからよくわからないけれども、おそらくデモクラシーの社会において、デモクラティックなプロセスをへて、政権の座にいた人というんだと思うんです。形式はととのっているわけですよ。問題はその形式をうまく作用するようにすることだと思つたのです。現実はその点がどうかというと、そこにいろいろな制約条件があると思つた。

まず日本の国民の意識の中に、防衛の問題が、定着していないということがある。総理大臣がほんとうに采配をふるわれる場合には、その背後に、総理大臣をバックアップする世論のぶあつい壁がなければならぬ。

それと同時に、戦後の日本は、戦争のあとしまつもしなければならぬ、戦後の復興もしなければならぬ、それだけじゃ国民が満足しないから、未来への前進もしなければならぬと、いろいろな課題を背負っております。総理大臣が心配しなければならぬ問題が、いろいろたくさんあります。

次に、防衛庁長官というのは非常にだじな役職であり、シビリアン・コントロールを末端までちゃんと目をきかしていくためには、相当長期にわたって、少なくとも一内閣一人というくらいにして、防衛に専任させるといふ環境が必要だ。ところが、いまの防衛庁長官は、平均寿命が九カ月、一年にたらないんだ。それもまた日本の政治状況のしからしめることですね。だから問題をつきつめて考えると、結局、日本の政治状況の安定度をどう高めてゆかかというような問題になってくるんじゃないかということですね。

首相のコントロールの外に、国会がさらに最終的なコントロール力を用いるということについては……。

大平 日本は議院内閣制度であって、議会の多数党の総裁が総理になるということですね。ですから、国会として独自の機能を果たすということではできないんだ。またすべきじゃないんです。他の先進国では常識となっていることがそうはゆかなくて、国会の方々ははじめ、国民全体が、もう少し防衛という問題を、あらゆる角度から論議し、消化してゆかなければならぬ国柄なんだから、そういう

意味では、たとえば国会内に防衛委員会をつくるとかいうこともけっこうなんだけれども、しかし、それは政府と独立したものじゃない。いまの日本の制度では、総理大臣が集約した権力を行使するということであって、それから独立して国会が、何かシビリアン・コントロールの役を買ったというふうなことは、ちょっと筋ちがいじゃないですか。

しかし実際問題としては、これはどこまでが政治の責任でどこまで自衛隊の責任だというか、その政治の自己責任のとり方ですね。それがはつきりしないと、三矢研究のような事態がおこる。

大平 防衛庁では、いろいろの想定で、しじゅう地上訓練も机上訓練もして、彼らの頭脳、技術をみがいてもらわなければ困るので、しかしそれは、あくまでそういうことにすぎないのであって、それがそのままシビル・ガバメントの政策方針になるわけじゃない。それは防衛庁長官、閣議、それから総理大臣というレベルではじめて決まる問題なんで、三矢のときも、いろいろ議論はあったけれども、そういうひとつのエクササイズをあたかも国策であるように世間がとりあげるところにまちがいがあるんです。

日本の場合、議会自体が、改憲を唱える自民党と自衛隊をなくせという社会党との対決の場になっている。そういう事態そのものは、けっして好ましいものじゃないんで、そういう意味で防衛委員会というものができて、国会内における合意の発見の努力はすべきだと思いますが。

大平 国民的なコンセンサスということと、いろいろなこともあるけれども、一つのコースとしてのまとまりをもってやるようにするのが、ぼくは政治の最大の課題だと思う。そういう意味で国会でもこの問題を大いにとり上げてやることは結構だと思う。ただ用心しなければいけないのは、たとえば社会党さんの綱領というふうなものをみてみると、どえらいことが書いてあるんだね。しかし、

政党の綱領は、科学じゃないんだ。無理でも戦術的に確固不動のものとしてやるわけで、それをやめるということはできない。もともと政党というものは与野党とも非寛容なものなんです。ところが日本人は潔癖だから、そういうふらちな政党があつて、ふらちな綱領をにかけてやるのはけしからんというところまで問題をもつていくと、これは非常に危険な思想です。だからこのへんはあまり神経質にならんほうがいいと思うんです。

ほんとうにシヒリアン・コントロールをもつとすれば、国会が宣戦も講和の権限ももつということになると思うのですがね。

大平 しかし戦争の形態というのは、変わったんじゃないの。初めもなく終わりもないようなことにだんだんできておる。安全保障の問題を考えるにしても、非常に広いベースにおいて考えなければいかんようになった。武力戦というのは、一つの補助手段にすぎなくなってきた。つまり、いまの時代は、人類の歴史がはじめて以来の、ある意味において、空前の変革期じゃないでしょうか。だからわれわれは、一応、無前提で事態を見ないといかん時代じゃないでしょうか。

ところで自衛隊のクーデターの危険性を議論する人もいるが、そのへんに対するお考えはどうですか。

大平 私は自衛隊の内部のことはよくわかりませんが、いままでいったような民主的な考え方の教育はできておると思いますね。自衛隊に危険な思想が温存されているということは、私はみじんも考えておりません。

しかし、たとえば社会党の国土建設隊化の構想が現実化するような状況になると……。

大平 それはやはり、自衛隊の上に立つ政治に対する信頼の問題ですね。

こういふふうにならぬに国会が合意がないままに極端に性格がちがう政権と交替し、自衛隊の性格変更の政策が出てくると、それが政治の優位とからんで大混乱にならないか。

大平 日本の国民は、そんなにはかじやないですよ。国民を信頼できないというふうなことになつたら、たいへんですよ。

自民党安全保障の中間案を見ると、機密保護法を含めて、あるていど軍事機密をカバーしなければならぬということが出ている。一般論としては、欧米諸国にだつてあるんじゃないかという議論はできると思つんです。しかし、日本における民主主義の定着度を考えてみるといきなり欧米がこうやっているから、こうやるのはあたり前だという理屈だけでは通らないんじゃないか。いろいろ動揺もおこり、せつかく少しずつ芽生えてきた日本の民主主義が、つぶされるんじゃないかという不安があると思つのです。

大平 あれはまだ一つの作文です。安全保障調査会というもので、議論を始めたばかりなんです。あれを自民党のきまつた考えであるかのように問題にすることは、ゆきすぎだということを断つておかなければならない。たしかに、あの中には制度的な改変も書いてありますけれども、ほくは日本の現状においては、もっと問題はむずかしいと思つんだ。一つ機密保護法ができたなら、問題が片づくわけでもないし、情報機構が確立したら、おさまりがよくなるわけでもないんで、問題はもっと深いところにあると思つのです。むしろ私にいわせれば、そういう制度的な改変をこく自然のものとして、国民が受けとめられるような雰囲気をもつて、どうしてつくるかが、いまの課題であつて、制度の改変を考えてみることは、第二義的な問題だと思つ。もう一つ考えておかなければいかんことは、現在の制度をとことんまで忠実に実行しているかどうかという点です。つまり、初物食いというのは

よくないことで、われわれの現在の制度の中で、極限までがんばってみなければいかんじゃないでしょうか。それでどうしてもいかにという場合にのみ制度の改変を考えるべきです。制度の改変というふうなところで、事態がいちばん有効に処理できると考えることは、やや楽観的にすぎると思う。

それは憲法の九条の問題も含めての意見ですか。

大平 そうです。とにかく、政治の現実に即したものでなければそれ自体がいかになりっぱであつても、機能しませんからね。そこにシビリアン・コントロールのむずかしさがある。

\*

\*

私の感想 大平氏のシビリアン・コントロール論も、文官が武官に優位するという「古典的」な型からはずでに脱して、「政治が軍事に優位する」という解釈の上に立っている。その意味では源田実氏の考え方とまったく同じである。

ただ大平氏の考えのうち、源田氏と対照的な点は、「政治」の内容についてシビルという概念を色こくにじませていくということである。その意味で、なんでも政治さえ優位ならばシビリアン・コントロールという考え方を否定する。さらに、もう一つの同氏の考えの特徴は日本の社会を民主主義的なものとすること、それが広義の「安全保障」につながる、したがって、軍事的な論議の一貫性を追求することによって、まだ脆弱な部分を残している日本の民主主義を破壊するようでは、あぶはちとらずになるという見方である。かなり回復はしたが、まだ虚弱体質だから、それにあう政治的なコントロールの仕方を考えようということのようである。いわば低姿勢主義である。